

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年 5月7日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0270200850
法人名	社会福祉法人 一葉会
事業所名	グループホームはるなの家
所在地	青森県弘前市大字福村字新館添50-2 (電話)0172-28-7661
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月12日

【情報提供票より】(平成21年10月21日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成12年2月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算	4.26人

#### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	2 ~3	階部分

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,530 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,500 円ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		900 円

#### (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	梅村病院
---------	------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は、県内でも先駆けて特別養護老人ホームを設立しており、その後、軽費老人ホームや通所事業など、利用者が一連の流れで各施設を利用できる体制が整っている。  
 グループホームは、地域の認知症の方々のために、認知症デイサービスと併設で設立しており、緊急時や夜間は、軽費老人ホームの医師、看護師の協力を得ることができる。  
 地域住民や家族等、職員、利用者も参加して、ホテルでクリスマス会や忘年会を行っている。  
 災害時や無断外出時等に協力が得られるよう、地域住民30名に協力員として依頼している。

### 【特に改善が求められる点】

法人本部の理解を得て、食料や飲料水、寒さをしのぐ物品等をホーム内に準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員で改善策について具体的に意見を出し合い、ホーム内に貼り出し、改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価を行うことについての意義を、管理者や職員共に理解しており、自己評価作成には職員全員が参加している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、町内会長、民生委員、保育所長、家族の方、利用者、地域包括支援センター職員、市役所職員がメンバーとして参加している。会議では地域を含めた行事や自己評価、外部評価結果、改善策を報告し、今後の取り組みについて意見を求め、サービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態について、面会時や電話により報告している。金銭管理状況は通帳を用いて行い、領収書を添えて報告している。職員の異動等については広報や面会時に報告している。</p> <p>重要事項説明書に内・外部苦情受付窓口を明示している。また、面談室等を準備し、家族が意見等を出しやすい環境づくりに努めている。出された意見等は職員会議等で話し合い、サービスの向上に活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会へ入会するほか、老人クラブと関わったり、近くの商店に出掛けるなど、交流を深めている。また、大学生や専門学校生等の実習生やボランティアを受け入れており、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の方を受け入れる際は、事前にミーティングを行い、プライバシーについて十分説明を行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域とのかかわり合いの大切さを理解しており、「優しい言葉で笑顔を忘れず手と手を繋げて福祉の輪」のスローガンのもと、「明るく、楽しく、一緒に」という地域密着型サービスの役割を反映させた、ホーム独自のモットーを作成している。</p> <p>運営者は、職員に対する研修の必要性を理解しており、年間研修計画を作成し、日々の業務に支障が無いよう、勤務体制に配慮し、できるだけ研修に参加できるよう取り組んでいる。受講後は報告書を作成し、全職員が閲覧するほか、職員会議で報告し周知している。法人内の同職種の職員がアドバイザーとなり、業務に関する助言を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、面接やホーム見学を行い、馴染みの関係になれるよう努めている。また、利用者や家族等と十分な話し合いを行い、双方の意見を反映させ、納得が得られるよう調整している。</p> <p>職員は、お菓子を一緒に作るなど、喜怒哀楽を分かち合えるよう利用者といつも一緒に過ごしている。また、米とぎや掃除、洗濯など、個々に応じた役割を支援している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の意向を十分聞き入れ、全職員の意見や気づきを反映させ、利用者本位の計画の作成に努めている。また、必要に応じて医療機関等の関係機関からも情報収集を行い、個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>医療機関の受診や買い物など、利用者の慣れ親しんだ地域での生活支援を行っている。また、認知症の研修会の開催を地域に働きかけるなど、利用者や地域のニーズに柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者のプライバシーに配慮して業務を行っている。</p> <p>できるだけ利用者の意向に沿うよう心掛け、ファーストフードやショッピングモールなど、日常的に買い物やドライブに出掛けている。</p> <p>日中玄関は施錠していない。居室は2階、3階にあるため、家族に説明し、同意を得た上で、窓には安全のためのストッパーを取り付けている。利用者の外出傾向に対し、職員は見守りと付き添いの支援を行っている。無断外出時に備え、住民に協力を呼びかけている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域との係わり合いの大切さを理解しており、「優しい言葉で笑顔を忘れず手と手を繋げて福祉の輪」というスローガンのもと、「明るく、楽しく、一緒に」という地域密着型サービスの役割を反映させた、ホーム独自のモットーを作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人全体で理念に基づいたスローガンを募集するなど、全職員が理念を理解し、共有している。また、職員は理念を、日々のケアに反映させるよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会へ入会するほか、老人クラブと関わったり、近くの商店に出掛けるなど、交流を深めている。また、大学生や専門学校生等の実習生やボランティアを受け入れており、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の方を受け入れる際は、事前にミーティングを行い、プライバシーについて十分説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を行うことについての意義を、管理者や職員共に理解している。外部評価結果を基に、改善策について具体的に意見を出し合い、ホーム内に貼り出し、改善に取り組んでいる。自己評価作成時は職員全員が参加して作成している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、町内会長、民生委員、保育所長、家族の方、利用者、地域包括支援センター職員、市役所職員がメンバーとして参加している。会議では地域を含めた行事や自己評価、外部評価結果、改善策を報告しており、今後の取り組みについて意見を求め、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人として定期的に訪問し、広報誌を配布している。また、自己評価、外部評価の結果を報告し、地域包括支援センターに改善策について意見を求め、連携が図れるよう働きかけている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は外部研修に参加し、研修終了後に伝達研修を実施することで、全職員が制度の内容について概ね理解している。また、利用者の状態に合わせて、情報提供等の支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は外部研修に参加し、伝達研修を行うことで、全職員が高齢者虐待について理解している。また、職員同士がお互いに声を掛け合い、虐待が起こらないケアに努めている。さらに、虐待を発見した場合の対応マニュアル等を作成し、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は運営規程や重要事項説明書を基に、利用者や家族に十分説明し、納得を得た上で契約を行っている。また、退居についても十分に説明を行い、同意を得ているほか、法人内の他のサービスにつなげるなど、利用者や家族等が不安にならないよう、情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態について、面会時や電話により報告している。また、金銭管理状況は通帳を用いて行い、領収書を添えて報告している。職員の異動等については広報や面会時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内の苦情受付窓口と外部苦情受付窓口を明示している。また、面談室等を準備し、家族が意見等を出しやすい環境づくりに努めている。出された意見等は職員会議等で話し合い、職員の意見を取り入れ、サービスの向上に活かしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は、職員の異動による利用者への影響を理解しており、法人全体で異動や配置換えに取り組んでいる。異動を行う際は、利用者や家族に、十分な説明を行い、納得を得ている。また、新人職員採用時には、十分時間をかけて引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員に対する研修の必要性を理解しており、年間研修計画を作成し、日々の業務に支障が無いよう、勤務体制に配慮し、できるだけ研修に参加できるよう取り組んでいる。受講後は報告書を作成し、全職員が閲覧するほか、職員会議で報告し周知している。法人内の同職種の職員がアドバイザーとなり、業務に関する助言を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地域のグループホーム協会へ加入し、必要な情報交換を行っている。また、得られた情報を基に、ホームのサービスの向上や、職員の育成に役立てている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、面接やホーム見学を行い、馴染みの関係になれるよう努めている。また、利用者や家族等と十分な話し合いを行い、双方の意見を反映させ、納得が得られるよう調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、お菓子を一緒に作ったりすることで、喜怒哀楽を分かち合えるよう利用者といつも一緒に過ごしている。また、米とぎや、掃除、洗濯を通じて利用者が役割として共同作業が行えるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を用いて利用者や家族等から情報収集を行い、家庭での暮らしぶりや趣味等の把握に努めている。また、日々の行動や言動など、全職員の気づきを基に、意向の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の意向を十分聞き入れ、全職員の意見や気づきを反映させ、利用者本位の計画の作成に努めている。また、必要に応じて医療機関等の関係機関からも情報収集を行い、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間を定め明示している。また、実施期間終了後には評価と見直しを行っている。利用者の状態や家族の意向等に変化があった際は、再アセスメントを行い、随時見直している。職員は日々のケアを通じて状態観察を行い、利用者や家族等の希望に変化がないか確認している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関の受診や買い物など、利用者の慣れ親しんだ地域での生活支援を行っている。また、認知症の研修会の開催を地域に働きかけるなど、利用者や地域のニーズに対して柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の医療機関及び受診状況を把握し、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、協力医や併設している軽費老人ホームの看護師と連携を図り、いつでも相談等を行うことができる。受診結果はその都度家族に報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期に対応していない旨を明確にしており、利用者の健康管理や緊急時の対応について、利用者や家族、医療機関と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、意向を十分聞くように努めている。個人情報保護マニュアルを整備し、職員は、法人主催の学習会で理解を深め、実践している。利用者の個人情報ファイル等は来客等の目に付かない場所に保管し、プライバシーに十分配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かすことなく、利用者の立場に立ったケアに努めている。また、利用者の訴えを優先し、業務を行うよう心掛けている。利用者のその日の身体状況や希望に応じて、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の好みをできるだけ反映させている。利用者は、食事の準備や後片付け、テーブル拭きなど、その日の体調等に合わせて、職員と一緒にいる。職員は利用者と一緒に食事を摂っているほか、食べこぼしのサポートや摂取状況の観察を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は、利用者のお湯の温度や入浴時間など、一人ひとりの好みを把握している。週2回の入浴日を基本として設けているが、利用者の希望に応じて、足浴やシャワー浴にも対応している。また、声かけの工夫や時間をずらすなどして、入浴を促している。職員は安全面にも十分配慮し、2人体制で行っている。		
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の状態の観察により、利用者の希望等を把握しており、米とぎや掃除、お菓子作りなど、趣味活動の支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	できるだけ利用者の意向に沿うよう心掛け、ファーストフードやショッピングモールなどに、買い物やドライブに出掛けている。また、移動方法や移動距離など、利用者その日の状態に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は、内部・外部研修により、身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束のないケアを行っている。やむを得ず身体拘束を行う際は、身体拘束に関する取り決め書を作成しているほか、理由や期間、経過観察等を記録する体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠していない。居室は2階、3階にあるため、家族に説明し、同意を得た上で、窓には安全のためのストッパーを取り付けている。利用者の外出傾向に対し、職員は見守りと付き添いの支援を行っている。無断外出時に備え、町内の協力員に捜索等の協力依頼を行う体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の施設と一緒に法人全体で避難誘導策を作成しており、年2回昼夜を想定した避難訓練を行っている。また、災害時に地域の協力が得られるよう、協力員も一緒に行っている。災害時に備え、食料や飲料水等を法人内の厨房に準備しており、ホーム内に用意するまでには至っていない。	○	法人本部の理解を得て、食料や飲料水、寒さをしのぐ物品等をホーム内に準備することに期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、食事及び水分の摂取量を把握し、個々に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、必要に応じて見直しも行っている。また、マニュアルに基づいて、定期的な学習会を行っている。さらに、市役所からのメール等により感染症に関する情報収集をしており、得られた情報は、利用者や家族等に広報誌等で周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には一人でくつろげるよう椅子が置かれ、ホールにソファが設けられている。物音も騒がしくなく、テレビの音量は適切であるほか、部屋の明るさはカーテンで調節できるようになっている。壁には季節感ある創作品が飾られ、家庭的な空間となっている。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には鏡台や筆筒など、馴染みのあるものを居室に持ち込んでおり、利用者一人ひとりにあった居室作りを職員と一緒にしている。		

※  は、重点項目。